

大洲民報	2017年4月2日	日本共産党 大洲市委員会	23-3271 39-2915
大洲市3月定例議会 ～日本共産党 梅木かづこの議会報告 その2～ 2. マイナンバーについて マイナンバーは、人に公表するものではありません。ところが、「公民館の手当を支給します、マイナンバーを持ってきてください。」と言われたり、「多くの方の前で記入し、大丈夫か」の声が多くの方から寄せられています。また、支給する方が市の職員でもない場合、個人の家に一度持ち帰り保管する。これもまたあり得ないと思いますが、いかがですか。大洲市は、マイナンバーの提出を各種役職の手当を出すたびに請求します。源泉徴収の法定調書を作成のためといいます。適切に保管し、目的以外に使わないと書いています。支所などではどのように管理しているのでしょうか。 ＜答弁＞ 本市の報酬等支払い事務において、関係者に対し、利用目的を明らかにした上で、マイナンバーを収集しており、たとえ同一人物の番号であっても、その利用目的が仮に社会保障に関する手続など、別の目的で必要な場合には別途収集をすることが法律上求められている。 マイナンバーの収集管理に関しては、報酬等支払い先の皆様から収集をしたマイナンバーを記載した書類については整理し、ファイルなどにつづり、各部署内において鍵のかかる保管庫に入れて管理をしており、取扱者以外の者がマイナンバーを勝手に見たり、あるいはファイルの紛失や盗難に遭ったりしないよう、適正に管理をしている。 郵送で提出し、配達事故で番号が他人に見られたら、誰に責任があるのですか。 ＜答弁＞ 報酬等支払い先の皆様へマイナンバー提示の依頼文書をお送りする際には、万一に備え返信用の簡易書留封筒を同封をし、簡易書留にて返送していただくこととし、本庁や支所などに郵便が届くまでの履歴が確認できる方法を事務の基本としている。 万一郵送の過程で仮に何らかの問題が生じた場合には、被害者保護の観点に立って、市としてその責任と権限を有する機関などに対し、必要な対応を求めていく。			
各課が何度も個人番号の提出を求めるので、やむなく書いたといいながら、今度は個人番号の流出に大変心配をされています。強制ではないのですから、マイナンバーを提出しなければならないかの文書送付はやめるべきだと思いますが、いかがですか。職員のミスでマイナンバーが流出し、もしくは役職の方から流出し、その後甚大な被害を受けたら、誰がどのような責任のとり方をするのですか。 ＜答弁＞ 仮に、本市の職員が故意または重大な過失によって報酬等支払い先の方のマイナンバーを漏らしたり、また損害を与えた場合には、当該職員個人には刑事罰が科せられることとなる。また、適正な事務執行の観点において、市は組織として管理監督責任を有するものであり、こうした事態を招くことのないよう、人的、組織的な安全管理措置を適切に講じることにより、その責務を全うしてまいりたい。 国税庁は、マイナンバーを記載なくても受理するといいます。そのことについては確認をとりたいと思います。 ＜答弁＞ 確かにマイナンバーの記載がなくても、所得税法などの規定によって税務署が提出を義務づけている法定調書の受理については、マイナンバーの記載がなくても国税庁が実際受理はされるが、支払い者側のほうにはマイナンバーの提供を求めた経過等を記録、記載して保存しておくということが求められている。これは、後日国税庁からの問い合わせがあった際に、経過等の記録がなければマイナンバーの提供を受けたのかどうか、またあるいは提供を受けたのに紛失したのかなどについて説明、判明ができないというために、そういうことの記録を保存することになっている。従って、マイナンバーが記載されていなくても受理をするという国税庁の取り扱いをもって、マイナンバーが不必要という見方は、市としては避けるべきであろうと考えている。 マイナンバーの記載について、本人が書きませんということであれば、受け付けてもらっています。市のほうでもそういう立場で、提出に関して強制的なものの書き方をしなくてもいいのではないかと思います。現方法を実施することによっての弊害が出てきたときに責任が問われるわけですので、再考されるように御進言を申し上げたいと思いますし、お考えもお聞きしたいというふうに思います。 裏面に続く			

＜答弁＞ 今年度マイナンバー制度が開始されて、全国的に初めてのことであるので、多くのもろもろの書類でそれぞれマイナンバーを収集したということであり、しばらくの間は安全面の上からこれらの提出は求めていると考えている。今後は今回のことで概ね収集をしたので、それほど大きな収集事務はないと考えている。そういうことで、梅木議員さんが言われたような方法も可能かどうか考えてまいりたいと考えているが、原則は法律上義務づけということで、丁寧に説明して収集はしてまいりたい。

3月議会に出されている予算

(単位：千円)

○ダム対策費： 243, 304

市道京造見の越し線道路改良 162, 590

市道敷水、上敷水線測量設計委託料 15, 710

敷水地区公共施設代替え造成工事 39, 000

市道捷水路堀城跡線道路拡幅工事 5, 500

○長浜港晴海護岸改修工事：9, 645

○立地適正化計画策定など業務委託：12, 363

○景観形成推進事業補助金：10, 000

○肱川橋周辺まち作り事業：44, 076

○肱北地区商店街通り舗装工事：43, 000

○公園費

沖浦公園遊具修繕500)

富士山公園トイレ補修 600

平野運動公園陸上競技場芝はぎ取り工事 35, 480

野球場浦舗装工事 5, 465

○城山公園整備事業：70, 867

石垣改修工事 48, 000、けやきなど支障伐採業務 1, 833

発掘調査支援業務委託 18, 432

○市道新谷五十崎線境界確認など：20, 738

○街路若宮東大洲線土地購入費など：253, 181

○出海団地ブロック塀修繕工事：1, 035

深まる
森友疑惑

幕引きなど 絶対許しません

日本共産党

理事長・籠池泰典氏の証人喚問で、政治の関与の一端が見えてきた「森友問題」。自民・公明は幕引きを狙いますが、絶対許されません。「なぜ国有地が二束三文で売り飛ばされたのか」「安倍夫妻はどう関わったのか」——真相究明に日本共産党は全力をあげます。

国有地の8億円値下げ

「『神風』が吹いた。見えない力が働いた」(籠池氏)

鑑定額10億円の土地がたったの1.3億円に。籠池氏は、「想定外の大幅値下げにびっくりした」と証言しています。国有財産の大幅ダンピングに、いったいど

んな力が働いたのか、政治がどう関与したのか。この解明こそ、森友疑惑の核心です。

安倍夫妻の責任

お付き職員から籠池氏に回答FAX

2月は22回、3月は15、6回メールでやりとりした——昭恵夫人と籠池氏側の緊密な関係も証言で浮き彫りに。籠池氏の依頼に、昭恵氏付の政府職員が

「財務省本省に問い合わせた」などと回答していた証拠ファクスもできました。安倍首相は、森友学園との関わりをすべて明らかにすべきです。

大阪府が私立小設置基準を緩和

自民・維新議員への依頼が新たに明らかに

“小学校設置の基準を緩めてほしい”と政治家に働きかけた(籠池氏)——証人喚問では新たな国会議員の名前(維新・東徹参院議員、自民・北川イッセイ前

参院議員、柳本卓司参院議員)も明らかにされました。大阪府の学校設置基準の緩和に、どの党の政治家がどう関わったか。日本共産党は厳しく追及します。